

更新時講習会場変更のお知らせ

現在、多摩警察署で運転免許更新手続きをされた方で講習の種類が

「一般運転者」「違反運転者」「初回更新者」

に該当する方は、後日指定日に多摩区役所 2階多摩市民館ホールにて各講習を受講していただいていたのですが、令和4年1月と2月に同ホールの改修工事が行われるため使用できなくなりました。

つきましては、講習会場を下記のとおり変更いたします。

大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承ください。



●変更の対象になる方

更新区分	対象者
一般運転者	令和3年11月15日 以降に受付した方
違反運転者・初回更新者	令和3年12月3日 以降に受付した方

※ 事情により日付が変更になる場合がございます。

※ 令和4年1月中旬頃に受付をされた方は、3月の多摩区役所での講習に従来とおりにご案内する予定です。

※ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、更新期日末日までに申出があれば運転及び更新可能期間を3か月延長することができます。

詳しくは、神奈川県警察のホームページをご覧ください。

●変更後の講習会場<地図参照>

【地図】

◆新百合トウエンティワンホール
(川崎市麻生区万福寺1-2-2)
新百合21ビルB2

<アクセス>

◎小田急線新百合ヶ丘駅から徒歩2分

改札を北口方面に出て、左の階段を降り線路に沿って町田(小田原)方面に真っすぐ進み、正面の白いビルが『新百合21』ビルです。その地下2階が講習会場となります。



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

問い合わせ先

神奈川県多摩警察署 交通総務係
TEL 044-922-0110